

事業復活支援金の申請サポート窓口を開設します

事業復活支援金の申請手続きについて、常陸大宮市および常陸大宮市商工会では市内事業者の皆様をサポートします。

事業復活支援金の対象となるのか、気になる方はぜひご相談ください(完全予約制)。

1. 事業復活支援金とは？

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける、中小法人等およびフリーランスを含む個人事業者に対して、事業の継続および立て直しの取り組みを支援するため、**事業全般に広く使える支援金**を国が支給する制度です。

※飲食事業者の方も対象となります。

申請方法・詳細はこちら [事業復活支援金事務局](#)



2. 給付対象は？

次の1と2の要件をいずれも満たす事業者の方が給付対象となります。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- 2 2021年11月から2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月から2021年3月までの間の同じ月の売上高と比較して30%以上減少した事業者

給付対象の例

単位：万円

2018年度 事業収入	2018年								2019年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	比較対象外	30	30	50	50	50						
2019年度 事業収入	2019年								2020年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	比較対象外	30	40	50	50	50						
2020年度 事業収入	2020年								2021年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	比較対象外	35	30	20	20	30						
2021年度 事業収入	2021年								2022年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	対象外	25	20	30	15	30						

比較対象 (2018~2021同月)

30%以上減少

3. 給付額は？

売上高の減少率および個人事業者・法人によって給付額が異なります。給付上限額は下記のとおりです。

売上高減少率	個人	法人 年間売上高		
		1億円以下	1億円超～5億円以下	5億円超
△50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
△30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

4. 申請の手順

- ① 給付対象要件を満たすかを確認
- ② 申請に必要な書類を準備
- ③ 公式HPから「仮申請」を行い、申請IDを取得する。
- ④ **事前確認(商工会、金融機関等)※事前確認は商工会および金融機関等の登録確認機関が行います。**
- ⑤ 公式HPから本申請

5. 必要書類(※主な書類、売上比較年等事業者により異なります)

【法人・個人共通】

- ①対象月の売上台帳、帳簿等
- ②基準月の売上に係る帳簿
- ③基準月の売上に係る取引分の請求書・領収書等
- ④基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)
- ⑤通帳(給付金の振込先が確認できるページ)見開き
- ⑥メールアドレス(当日受信が確認できるスマホ等のアドレス)
- ⑦宣誓・同意書
- ⑧確定申告書(税務署等の收受印またはe-Taxの場合、受信通知が必要です)
- ⑨飲食店の場合は営業許可番号

【法人】

- ①確定申告書別表一の控え(1枚)および法人事業概況説明書の控え(2枚)の計3枚
- ②履歴事項全部証明書

【個人事業主】

- ①確定申告書第一表の控え
- ②所得税青色申告決算書の控え
- ③本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

6. 常陸大宮市および常陸大宮市商工会申請サポート窓口

- ①開設期間 令和4年5月31日(火)まで
事前確認は令和4年5月26日(木)まで ※土日祝日を除く
- ②開設時間 9:00~16:00(12:00~13:00除く)
- ③利用対象者 市内に住所または事業所がある方。
- ④利用方法 **完全予約制となります。**
下記お問い合わせ先まで電話にてご連絡ください。
- ⑤開設場所 常陸大宮市商工観光課
常陸大宮市商工会
- ⑥その他 国の制度内容変更等により変更する場合があります。

申請サポートに関するお問い合わせ先	常陸大宮市商工観光課 ☎52-1111 内線273・274 常陸大宮市商工会 ☎53-3100 ※土日祝日を除く
事業に関するお問い合わせ先	経済産業省事業復活支援金事務局相談窓口(8:30~19:00) 土日祝日含む全日 ☎0120-789-140 IP電話専用回線☎03-6834-7593